

# 令和6年度第1回大槌町総合教育会議

日時 令和6年6月17日（月）午後3時から  
場所 大槌町役場 3階 中会議室

## 次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

教育大綱の改訂について

4 その他

5 閉 会

## 令和6年度第1回大槌町総合教育会議 出席者名簿

| 役 職  | 氏 名   | 備 考    |
|------|-------|--------|
| 町長   | 平野 公三 |        |
| 教育長  | 松橋 文明 |        |
| 教育委員 | 芳賀 新  |        |
| 教育委員 | 大萱生 都 |        |
| 教育委員 | 谷藤 怜美 |        |
| 教育委員 | 東梅 広美 |        |
| 副町長  | 菊池 学  | オブザーバー |

### 【事務局】

| 役 職                  | 氏 名   |
|----------------------|-------|
| 参事兼総務課長              | 藤原 淳  |
| 健康福祉課長               | 小國 晃也 |
| 総務課 主幹               | 岩間 純子 |
| 総務課 課長補佐             | 祝田 潤昌 |
| 学務課長                 | 吉田 智  |
| 学務課 大槌型教育推進係 上席係長    | 関谷 辰也 |
| 学務課 大槌型教育推進係 統括教育専門官 | 菅野 裕太 |

# ①令和6年度 教育大綱の改訂に関する考え方

## ○教育大綱とは？

教育大綱とは、地教行法第1条の3に基づき、地方公共団体の長が、**長と教育委員会で構成する総合教育会議で協議し、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策**について、その目標や施策の根本となる方針などを定めるもの

## ○前回策定について

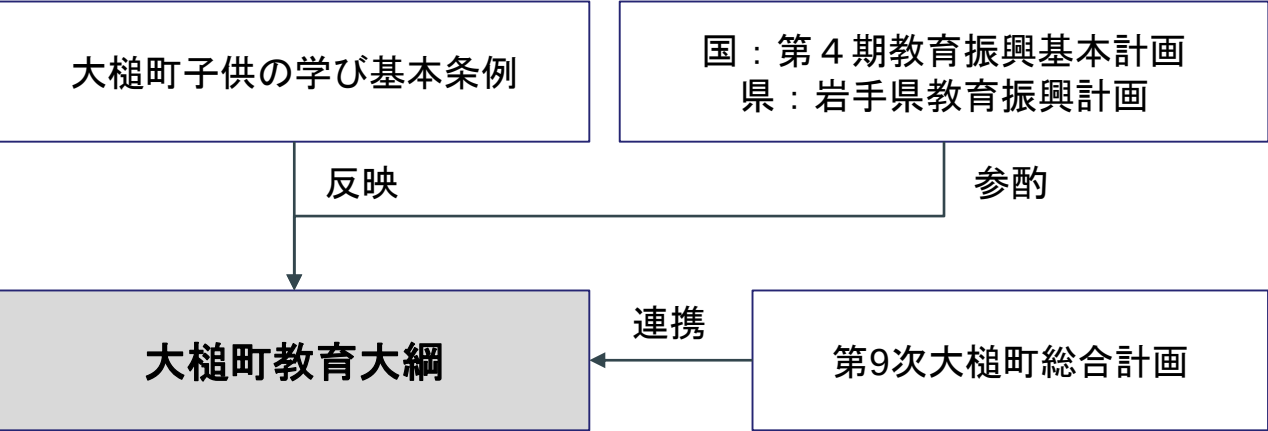
当町においては平成30年3月に策定した教育大綱を令和2年2月に総合教育会議において継続承認しており、当初策定した時期から5年が経過していることから一部見直しを行いたい。  
※前回策定時はのべ500人の方から意見を頂き、条例策定まで行った。そのため今回は理念ではなく計画の方針を見直す

前回策定時は教育関係者・住民から意見を募り、大綱づくりを行った。



## ○大綱の位置づけ

国や県の方針を参酌しながら、大槌町の現状や目指すところに即した大綱づくりを目指す

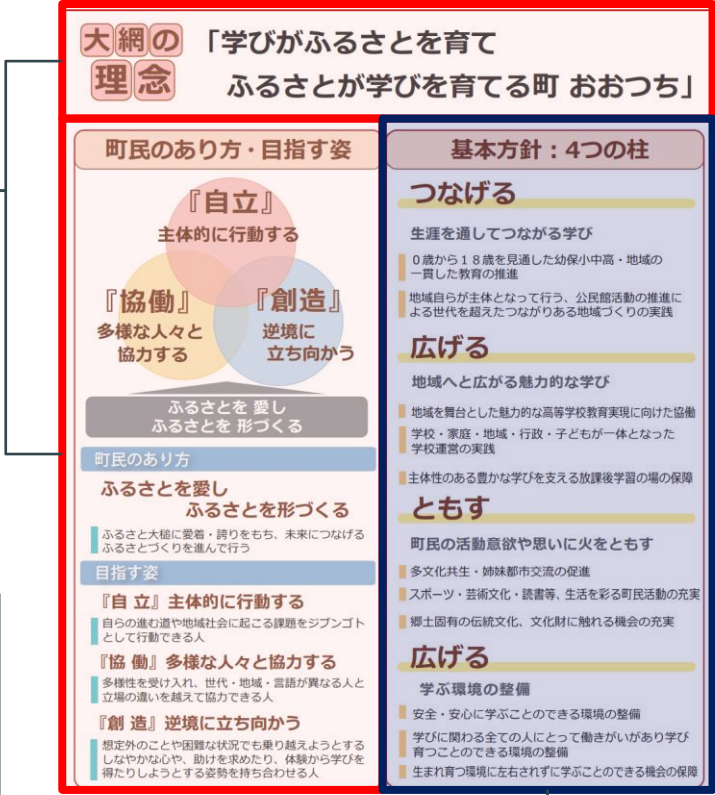


## ○今回改訂の変更箇所

今回の改訂では「大綱の理念」や「町民のあり方・目指す姿」については変更しない一方で、基本方針について現状の大槌町の課題や、これまでの教育の取り組みにおいて見えてきたことを反映する。

赤枠で囲った箇所に関わる部分は相対的に不易な部分であると考えられるため、今回は変更を行なうことはせずその重要性を改めて発信する

青枠で囲った箇所に関わる部分は昨今の児童生徒を取り巻く環境の変化や教育DXの推進状況、大切にすべき学習観が変化していることから、見直しを行う



## ○今回改訂の方針

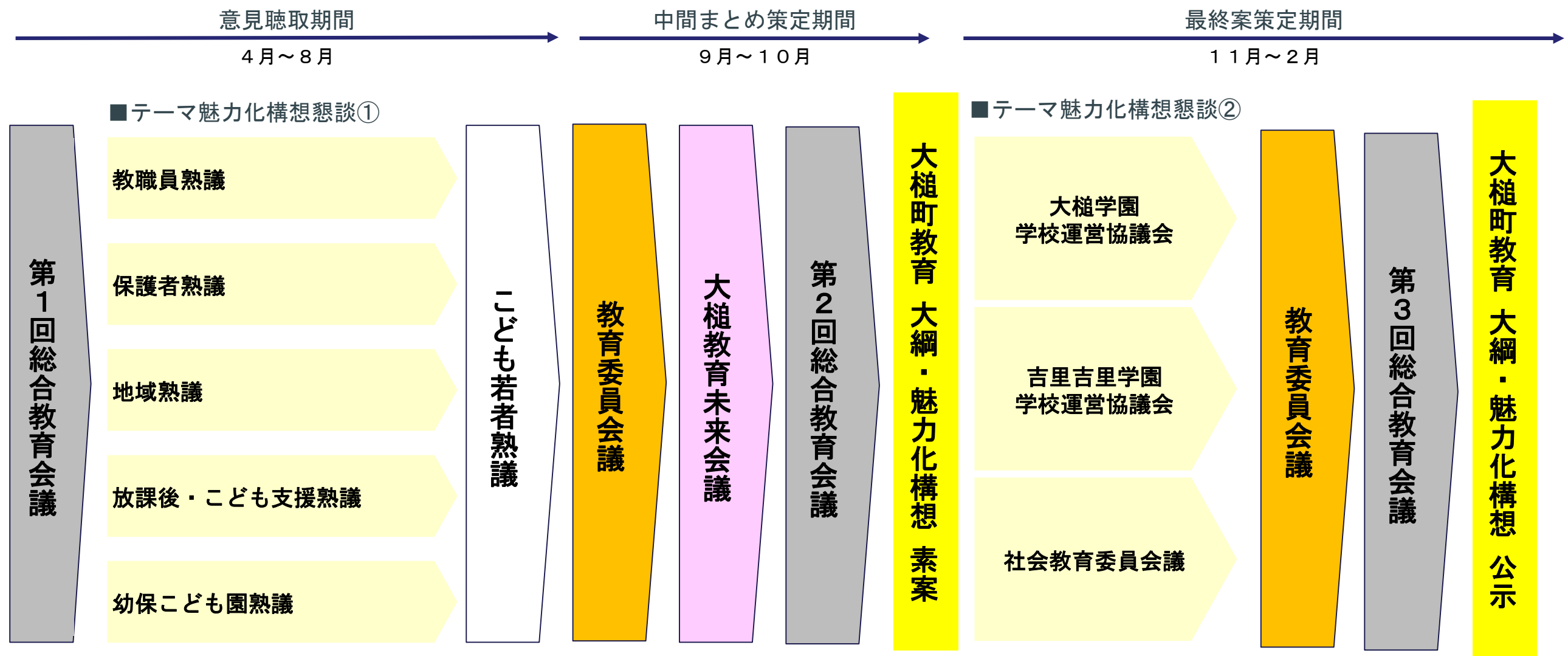
改訂指針

# 「大槌町教育魅力化構想」(仮)の策定

**(背景)** 震災後からの弛まぬ教育復興への尽力、また前回大綱策定以降進められた大槌の教育改革は“大槌高校の魅力化”をはじめとして、着実に成果に表れている。  
本町の条例に掲げる0歳から18歳までの一貫した学びの実現に向けては、学校教育（高等学校段階・義務教育段階）・社会教育・特別な支援が必要なこどもたちへの教育においてもそれぞれが魅力化に向けて計画を策定する必要がある、その指針として大槌町教育魅力化構想の策定が求められるところである。

②令和6年度 教育大綱の改訂スケジュール（案）

|        |                   |                                                     |
|--------|-------------------|-----------------------------------------------------|
| 策定重点事項 | こどもまんなかに基づく計画策定   | ・ ・ ・ こども基本法、大槌町こどもの学び基本条例に則り、こどもの意見表明の機会確保・意見反映を行う |
|        | 誰一人取り残さない計画に      | ・ ・ ・ 不登校や特別な支援を要するこどもにとっても、学びを保障する計画に              |
|        | 住民意見に基づく計画策定      | ・ ・ ・ 住民の意見表明機会を設け、住民意思が反映された計画に                    |
|        | 住みたくなる大槌に向けた教育魅力化 | ・ ・ ・ 移住定住施策や地域振興施策とも連動し、生涯学習社会を見据えた教育大綱に           |



|                                                                                                      |                                                                                                                       |                                                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| ○想定協議題<br>テーマ別魅力化構想懇談①<br>・（各領域において）<br>前回教育大綱策定以降の大槌町の教育の成果と課題<br>・（各領域において）<br>今後教育を行うにあたり大切にすべき観点 | ○大槌教育未来会議<br>講師候補<br>大熊町立 学び舎 夢の森<br>校長 南郷 市兵 氏<br><br>震災当時、文部科学省職員。原子力災害を受けた双葉郡において創立された福島県立ふたば未来学園の副校長を開学以来、経験され現職。 | ○想定協議題<br>テーマ別魅力化構想懇談②<br>・それぞれの構想を考える上での方針案の作成 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|

## 令和6年 大槌町教育大綱「大槌町教育魅力化構想(仮)」について

### 1 前回教育大綱策定の成果

前回教育大綱の策定以降、大槌の教育は施策テーマに沿って着実に取り組みを進めてきた。

| 大綱の施策テーマ                 | 具体的に取り組んだ施策                                                                                                                                       |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 「つなげる」<br>生涯を通してつながる学び   | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 幼保子ども園と学校が連携した<u>スタートカリキュラムの策定・実施</u></li><li>・ 各学園における<u>小中一貫教育</u>の推進</li></ul>                         |
| 「広げる」<br>地域へと広がる魅力的な学び   | <ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>コミュニティ・スクール</u>を軸とした地域学校協働活動の推進</li><li>・ <u>大槌高校魅力化</u>を通じた、地域を舞台とした探究的なカリキュラムの開発、はま留学の受け入れ</li></ul> |
| 「ともし」<br>町民の活動意欲や思いに火を灯す | <ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>姉妹都市交流事業</u>の復活</li><li>・ 公民館分館を起点とした社会教育活動の充実</li></ul>                                               |
| 「支える」<br>学ぶ環境の整備         | <ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>大槌型特別支援教育「けやき共育」</u>を通じた多様な学びの場の確保や支援体制の充実</li></ul>                                                   |

### 2 今回教育大綱策定の必要性

#### ① 国の議論の進展（前回大綱策定は平成 30 年3月）

令和2年 小学校学習指導要領完全実施 ※翌年より中学校・高等学校の実施

令和3年 『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）

令和5年 国教育振興基本計画の策定

#### ② 県の議論の進展

令和6年 岩手県教育振興基本計画の策定

#### ③ 本町における教育環境の変化

- ・ 不登校児童生徒の増加による多様な学習機会ニーズの増大
- ・ 少子高齢化、人口減少問題
- ・ 教員の働き方改革 等

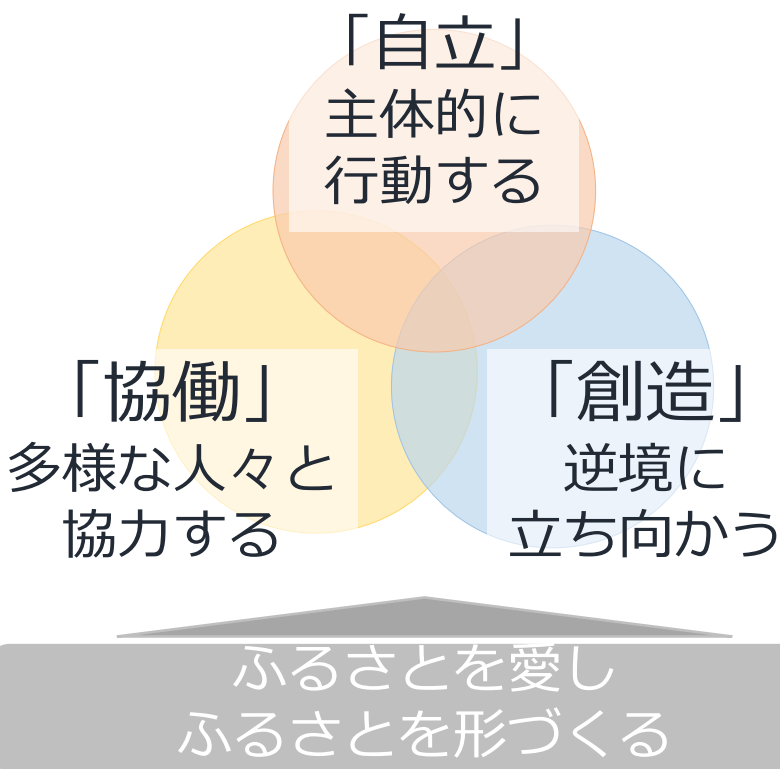
#### ④ 継続した地域との連携協働の必要性

今後も継続した地域資源の活用、地域づくり課題との連携協働を図るためにも教育大綱の策定を通じた地域総がかりによる議論が必要

大綱の理念

「学びがふるさとを育て  
ふるさとが学びを育てる町 おおつち」

町民のあり方・目指す姿



町民のあり方

ふるさとを愛し  
ふるさとを形づくる

—ふるさと大槌に愛着・誇りをもち、  
未来につなげるふるさとづくりを進んで行う

目指す姿

「自立」 主体的に行動する

—自らの進む道や地域社会に起こる課題を  
ジブンゴトとして行動できる人

「協働」 多様な人々と協力する

—多様性を受け入れ、世代・地域・言語が異なる  
人と立場の違いを越えて協力できる人

「創造」 逆境に立ち向かう

—想定外のことや困難な状況でも乗り越えようと  
するしなやかな心や、助けを求めたり、体験から  
学びを得たりしようとする姿勢を持ち合わせる人

基本方針：4つの柱

つなげる

生涯を通してつながる学び

- ・ 0歳から18歳を見通した  
幼保小中高・地域の一貫した教育の推進
- ・ 地域自らが主体となって行う、公民館活動の推進  
による世代を超えたつながりある地域づくりの実践

広げる

地域へと広がる魅力的な学び

- ・ 地域を舞台とした魅力的な  
高等学校教育実現に向けた協働
- ・ 学校・家庭・地域・行政・子どもが  
一体となった学校運営の実践
- ・ 主体性のある豊かな学びを  
支える放課後学習の場の保障

ともし

町民の活動意欲や思いに火をともし

- ・ 多文化共生・姉妹都市交流の促進
- ・ スポーツ・芸術文化・読書等、  
生活を彩る町民活動の充実
- ・ 郷土固有の伝統文化、文化財に触れる機会の充実

支える

学ぶ環境の整備

- ・ 安全・安心に学ぶことのできる環境の整備
- ・ 学びに関わる全ての人にとって  
働きがいがあり学び育つことのできる環境の整備
- ・ 生まれ育つ環境に左右されずに  
学ぶことのできる機会の保障